

1 経緯

男女共同参画社会基本法、山形県男女共同参画推進条例及び第3次山形県総合発展計画に基づき、男女共同参画を推進する計画

- 平成12年3月 山形県男女共同参画計画策定
- 18年3月 山形県男女共同参画計画(改訂版)策定
- 22年6月 山形県男女共同参画審議会へ諮問
- 10月 " から答申

**<計画期間> 平成23~27年度**  
**<基本目標> 一人ひとりが持てる力を発揮し、みんなが思いやり、支え合う山形県**  
 ○性別・年齢などの属性に関わりなく、一人ひとりがそれぞれの個性や能力を存分に発揮し、家庭・職場・地域でそれぞれの役割を果たしながら、みんなが思いやりを持って、支え合っていく山形県の実現を目指す

地域社会全体を活性化し、みんなが暮らしやすい男女共同参画社会の実現

2 特徴

① これまでの取組みを活かした対応

この10年間の取組みを踏まえ、継続して取り組む施策や新たな課題に対応する施策を総合的に展開。特に、これまでの取組みで十分進んでいない分野への取組みを強化。

② 対話を重視した県民参画型計画

山形県男女共同参画審議会委員や市町村担当者との対話を重ね、パブリック・コメントにより県民の意見を聴取するなど、県民・市町村との対話を重視した県民参画型計画。

③ 普及啓発型から実践・行動型へ

“家庭・職場・地域の身近なところでの実践・行動”をコンセプトに、家庭・職場・地域での実践・行動に重きを置き、男女の意識改革を促進。

④ 市町村・企業・NPOとの連携・協力体制の強化

県行政のみならず、市町村・企業・NPO、女性団体などと重層的に連携・協力しながら、あらゆる分野で男女共同参画を推進。

⑤ 56の数値目標による達成度の進捗管理

これまでの計画の45の数値指標を上回る、56の“副指標”を施策ごとに設定。さらに、“副指標”を複合的に管理する“主指標”を基本の柱ごとに設定し、体系全体の達成度を把握しながら、事業を展開する新たな手法を導入。

3 体系

中期的な政策の方向性と主な施策を、4つの基本の柱、12の施策の方向、45の主な施策により体系化。

4 重点分野

次の3分野を「重点分野」に位置づけ、特に取組みを強化。

特に求められていること

働く女性の課題

- ・働く女性の割合が非常に高い中、企業で女性が活躍しにくい環境を改善し、女性の能力を發揮できる環境の整備

社会的課題

- ・これまで家族が分担してきた子育て・介護等を職場や地域社会での支え合い

意識面の課題

- ・性別による固定的役割分担意識や生活習慣等での男女の不平等感の解消

- ・女性が政策・方針決定へ参画しにくい環境の改善や、女性が前に出る意識の醸成

重点分野

仕事と生活の調和

- 仕事と生活が両立できる職場環境づくりの推進
- 家庭における男女共同参画の推進
- 子育て支援対策の拡充
- 介護支援対策の拡充

地域における身近な男女共同参画の促進

(新規)

- 地域における男女共同参画の基盤づくり
- 自治会・PTA活動における男女共同参画の促進
- まちづくり・観光・防災・環境分野等における男女共同参画の促進
- ボランティア・NPO活動における男女共同参画の促進
- 農山漁村における男女共同参画の推進 など

政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- 政策・方針決定過程へ参画する人材の養成
- 県審議会等委員への女性の参画推進
- 県における女性職員の登用推進
- 市町村における女性の参画促進
- 企業や労働組合、各種団体等における女性の参画促進 など

5 全体構成

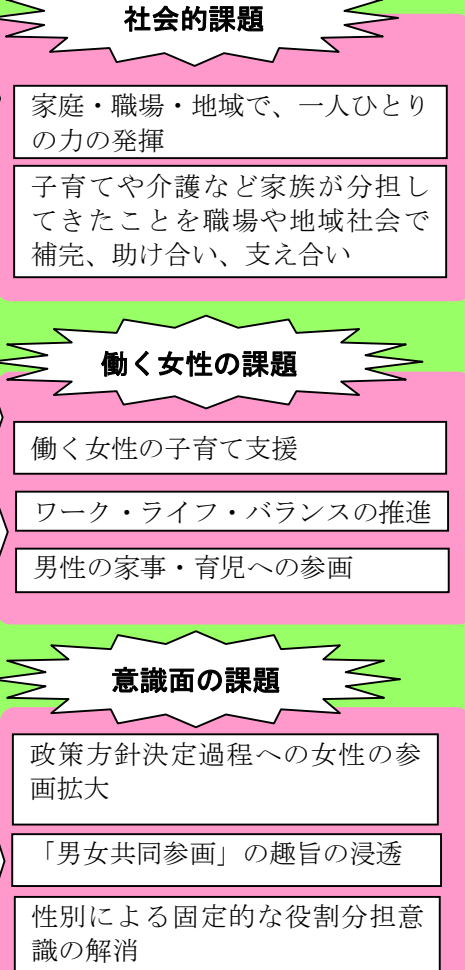
第1章 計画の基本的な考え方

- 策定の趣旨
  - ・活力ある山形県を持続・発展していくため、性別や年齢に関わらず、県民一人ひとりが家庭・職場・地域で力を発揮し、支え合っていくことが必要。
  - ・県民が充実した心豊かな生活が過ごせるよう、県民が男女共同参画を認識して、実践・行動し、みんなで連携・協力していく指針とする。
- 計画期間
  - ・5年間（平成23～27年度）

第3章 計画策定の背景と課題

＜背景＞

- 社会情勢の変化
  - ◇少子高齢化の進行 → 将来的な労働力不足が危惧
  - ◇家族形態の変容 → 核家族化の進行、単身世帯・ひとり親世帯の増加
- 本県の特徴
  - ◇非常に高い女性の労働力率  
20～40歳代は全国一位
  - ◇全国より低い女性の管理職・役職登用
- 県民意識の動向
  - ◇女性が働き続けることについての意識
    - ・女性の家事・育児・介護の負担大
    - ・女性が働き続けるために必要なこと（保育施設の充実、家族の理解と協力、労働条件の改善）
  - ◇女性の政策方針決定過程への参画に関する意識
    - ・女性の役職への就任は「賛成」の割合が高い
    - ・女性は役職への就任は「引き受けない」の割合が高い
  - ◇男女共同参画に関する意識
    - ・「男女共同参画」という言葉の認知度 64%
    - ・性別による固定的役割分担意識の存在
    - ・男女の地位の不平等



普及啓発だけでなく、「家庭・職場・地域で、みんなで実践・行動できる」計画へ！

これまでの取り組みの成果を活かし、進んでいないところは一歩でも前へ！

第2章 これまでの取り組み

- ＜基盤整備＞ ・「チェリア」開設 ・条例の制定 ・審議会の設置 等
- ＜改善状況＞ ・県審議会等の女性委員の就任割合増加 H13.3 21.1% → H22.9 37.6%
- ・PTA・町内会等の団体の代表に女性が就任することに対して賛成である人の割合増加
- ＜ワーク・ライフ・バランスの推進の制度整備＞
  - ・憲章の制定 ・協定締結 ・優良企業知事表彰制度創設 等

第6章 計画の推進

・県のみならず、国・市町村・企業・団体等が連携しながら、重層的な取り組みを推進  
特に、生活に密着したところから行動・実践できるよう、市町村との連携を強化

第7章 数値目標

・基本の柱ごとに主指標（施策ごとの56の副指標を複合的に管理したもの。）を設定して進捗を管理

第4章 計画目標・基本理念・施策体系

第5章 基本の柱ごとの施策の方向と主な施策

目標	基本の柱	施策の方向	主な施策
一人ひとりが持てる力を発揮し、みんなが思いやり、支え合う山形県	I いきいきと働くことができる環境の整備	1 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保	①多様な就業ニーズを踏まえた雇用環境の整備 ②企業等におけるポジティブ・アクションの促進 ③セクシュアル・ハラスメント防止対策の促進
		2 農林水産業・商工業等の自営業における男女共同参画の推進	①方針決定過程への女性の参画促進と人材の育成 ②女性の労働に対する適正評価と経営への主体的な参画促進
		3 仕事と生活の調和	①仕事と生活が両立できる職場環境づくりの推進 ②家庭における男女共同参画の推進 ③子育て支援対策の拡充 ④介護支援対策の拡充
	II 多様な人々が多分野で活躍できる環境の整備	4 多様な分野へのチャレンジの拡大	①女性人材の養成 ②女性の生活キャリア・社会活動キャリアを活かす機会の拡大
		5 地域における身近な男女共同参画の促進	①地域における男女共同参画の基盤づくり ②自治会・PTA活動における男女共同参画の促進 ③まちづくり・観光・防災・環境分野等における男女共同参画の促進 ④ボランティア・NPO活動における男女共同参画の促進 ⑤農山漁村における男女共同参画の推進 ⑥生活環境の整備
		6 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	①政策・方針決定過程へ参画する人材の養成 ②県審議会等委員への女性の参画推進 ③県における女性職員の登用推進 ④市町村における女性の参画促進 ⑤企業や労働組合、各種団体等における女性の参画促進 ⑥政策・方針決定過程への参画に関する調査・研究の実施
		7 高齢者・障がい者・外国人等の能力発揮	①高齢者・障がい者・外国人等が多様な能力を発揮できる環境整備
	III 男女共同参画社会実現に向けた男女の意識の改革と人づくり	8 性別による固定的な役割分担意識と社会慣行の見直し	①男性の意識改革の促進 ②女性の意識改革の促進 ③メディア等における女性の人権を尊重した取組み促進 ④男女共同参画に関する調査・研究及び情報収集・提供の推進 ⑤県が作成する広報・刊行物等における性とらわれない表現の促進
		9 男女共同参画を推進する教育と学習の充実	①家庭における男女共同参画を推進する教育・学習の充実 ②学校における男女共同参画を推進する教育・学習の充実 ③職場における男女共同参画を推進する教育・学習の充実 ④地域における男女共同参画を推進する教育・学習の充実
	IV 安心できる生活の確保	10 女性に対するあらゆる暴力の根絶	①女性に対するあらゆる暴力を防ぐ環境づくりの推進 ②DV防止の普及啓発の強化 ③相談機能・支援体制の充実 ④被害者の救済と支援 ⑤DV被害者の自立支援
		11 生涯を通じた女性の健康支援	①生涯を通じた女性の健康の保持増進 ②性と生殖に関する正しい知識の普及・啓発 ③妊娠・出産・育児にかかわる保健医療対策の充実
		12 生活上様々な困難を抱える人への対応	①一人暮らしの高齢者や貧困高齢者への支援 ②障がい者への支援 ③ひとり親家庭の自立の支援 ④県内に在住する外国人への支援